

令和 8 年 3 月 18 日

訪問型サービス事業所 管理者 様
通所型サービス事業所 管理者 様

紀の川市福祉部高齢介護課長
(公 印 省 略)

**令和 7 年度紀の川市介護予防・日常生活支援総合事業
集団指導の実施について（通知）**

平素は、当市介護保険事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、介護予防・日常生活支援総合事業における自立支援に資するサービスの適正化に向け、紀の川市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第 18 条に基づき、配信による集団指導を下記のとおり実施いたしますので、ご視聴ください。

記

- 紀の川市公式 Y o u T u b e での配信による開催とさせていただきます。
- 紀の川市指定の第 1 号事業を実施する事業所の皆さまを対象とさせていただきます。
- 視聴後は、紀の川市ホームページまたは下記入力フォームから視聴報告を行ってください。報告をもって出席とさせていただきます。
- 居宅事業所、ケアマネジャーの皆さんは、視聴のみで報告は不要です。

■配 信 開 始 日：令和 8 年 3 月 18 日（水）より

■報告提出期限：令和 8 年 4 月 30 日（木）まで

紀の川市ホームページまたは下記入力フォームから報告ください

集団指導の視聴は
こちらから



Youtube

視聴報告はこちらから



入力フォーム

紀の川市ホームページ



紀の川市福祉部高齢介護課総合事業班
Tel：0736-77-0980（直通）
Fax：0736-79-3926（代表）